

(別添) 令和5年度における就労系障害福祉サービスの基本報酬算定について

令和5年度の基本報酬の算定に当たっては、5月に感染症法上の位置づけの変更が見込まれるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた間の実績を用いないことも可能とする。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた間の実績を用いない就労系障害福祉サービス事業所については、報酬算定に当たって、新型コロナウイルス感染症の影響の有無及び影響を受けた理由などを記載する届出書を作成の上、各都道府県・指定都市・中核市に提出することとする。

[なお、本特例については、令和5年度をもって終了とする。]

サービス	実績算出の考え方	令和4年度の実取扱い	令和5年度の実取扱い(案)
就労移行支援	過去2年間の就労定着率の実績を踏まえて評価	① 令和2年度及び令和3年度(通常) ② 平成30年度及び令和元年度(特例)	① 令和3年度及び令和4年度(通常) ② 平成30年度及び令和元年度(特例)
就労定着支援	過去3年間の支援期間の就労定着率の実績を踏まえて評価	① 令和元年度、令和2年度及び令和3年度(通常) ② 平成30年度及び令和元年度(2年間)(特例)	① 令和2年度、令和3年度及び令和4年度(通常) ② 平成30年度及び令和元年度(2年間)(特例)
就労継続支援A型	5つの評価項目ごとに、主に前年度の実績に応じて評価	[労働時間] ① 令和3年度(通常) ② 令和元年度(特例) ③ 平成30年度(特例) [生産活動] ① 令和2年度及び令和3年度(通常) ② 平成30年度及び令和元年度(特例) ※それ以外の項目は、令和3年度実績で評価	[労働時間] ① 令和4年度(通常) ② 令和元年度(特例) ③ 平成30年度(特例) [生産活動] ① 令和3年度及び令和4年度(通常) ② 平成30年度及び令和元年度(特例) ※それ以外の項目は、令和4年度実績で評価
就労継続支援B型(工賃型)	前年度の平均工賃月額の実績を踏まえて評価	① 令和3年度(通常) ② 令和元年度(特例) ③ 平成30年度(特例) ※「平均工賃月額」に応じた報酬体系の場合	① 令和4年度(通常) ② 令和元年度(特例) ③ 平成30年度(特例) ※「平均工賃月額」に応じた報酬体系の場合